

「伊方原発再稼働やめよ!! 6・7大集会」集会決議

2015年5月20日、原子力規制委員会は、四国電力伊方原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査について、事実上の合格通知に当たる「審査書」(案)を発表しました。しかし新規制基準自体が、東京電力福島第一原子力発電所の事故原因についての徹底検証を踏まえておらず、基準地震動は平均を基礎に策定され、事故時の住民避難については全く触れないもので、「緩やかにすぎ、安全性は確保されない」ものです。

四国電力の申請した基準地震動650ガルは、国内で観測された最大地震動4,022ガルと比較しても明らかに過小評価です。佐田岬半島に位置する伊方原発の狭い敷地では、過酷事故が発生した場合、汚染水などの処理施設を設ける場所もありません。事故対策のための要員や物資の搬入さえ困難です。原発より西側の住民、約5,000人の逃げ場は、海と空です。津波や悪天候による複合震災の場合、船の接岸もヘリコプターの着陸もできません。使用済み核燃料の処理問題も未解決のままであり、伊方原発3号機はプルサーマルによって一層危険な原発です。事故があれば瀬戸内海は「死の海」となり、日本は壊滅です。

私たちは、政府や電力会社の無責任な原発推進を到底認めることはできません。伊方原発をはじめ、高浜原発、川内原発の再稼働は、「フクシマ」をなかったことにし、今なお、原発事故によって苦悩の中にある人々を切り捨て、見捨てる「棄民」の暴挙です。田中俊一原子力規制委員長自身が「安全だとは言えない」と言っている原発を稼働させることは、住民を不安の中におとしめることであり、倫理上も許されません。

原発が人類と共存できないことは福島原発事故で明確に証明されました。原発問題は「いのち」の問題です。経済を「いのち」に優先させることは絶対に許されないことです。「いのち」の犠牲によって成り立つ電気は要りません。

以上、決議します。

2015年6月7日

「伊方原発再稼働やめよ!! 6・7大集会」参加者一同